

生徒の皆さんへ

西宮市立西宮東高等学校保健厚生部

## 学校再開に係る新型コロナウイルス感染症対策について

### 1 登校前の健康観察

毎朝、体温入力を済ませて登校をしてください。登校前に【健康調査フォーム】に入力を済ませてください。発熱、その他風邪症状があるときは無理せず休みましょう。その際【欠席遅刻連絡フォーム】で連絡をしてください。万が一、検温をせず登校した場合は、HR教室に入る前に必ず体温計の置いてある教科準備室、保健室などで測定して下さい。

#### \*学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止措置をとる場合

- ①感染が判明した場合(本人・同居の家族)
- ②感染者の濃厚接触者と特定された場合(本人・同居の家族)
- ③風邪症状等の症状がありPCR検査を受検する場合、陰性とわかるまでの間(本人・同居の家族)
- ④発熱等の風邪症状が認められる場合(本人・同居の家族)
- ⑤その他(ワクチン接種にかかる欠席など)

#### \*出席停止の手続きについて

- ・学校保健安全法第19条に基づく出席停止欠席届を提出してください。
- ・出席停止理由が①②③の場合は、保健所又は医師より登校の許可が出るまで、もしくはPCR検査で陰性とわかるまでは出席は出来ません。別紙による詳細な報告も必要です。本校HPに詳細掲載

☆夏季休業中にPCR検査等受けた人は、担任に申し出てください。

### 2 学校での衛生管理について

#### ① 手洗いの励行

校内の手洗い場には、液体石鹸を配置しています。手洗いに努めてください。学校生活において、共有のものを使用する前後や移動教室を利用する前後、食前は特に手洗いをお願いします。

#### ② 手指消毒について

自分の教室以外の移動教室に入る前には、必ず手指消毒を行って下さい。(消毒液にかぶれる生徒は、その限りではありません。)

#### ③ 環境衛生

通常の清掃の中で衛生管理に努めて下さい。教師の管理下では清掃後に、各教師が持参している消毒用アルコール(等)を使用して消毒をするよう努めましょう。各教室に設置している次亜塩素酸水を使用して自分の机等を消毒出来ます。次亜塩素酸水の入れ替えは保健厚生委員が行います。

#### ④ 学校におけるマスクの着用について

マスクの着用については不織布が望ましいとされています。熱中症対策の観点から登下校時十分な距離が確保できる場合、本人が息苦しさを覚える場合はマスクを外しましょう。ただし、公共交通機関利用時や会話をする場面ではマスクを着用してください。

#### ⑤ 昼食について

感染拡大防止の観点から、マスクを外して食事をする場面は最もリスクが高いと言われています。以下のルールを徹底してください

- ・お弁当は教室の自分の席で食べる。机・椅子の移動はしない。
- ・食堂は食堂もしくは売店を利用する人のみ利用可能です。
- ・教室、食堂共に全員正面を向いて黙食をします。机・椅子の移動もしません。
- ・食べ終わったらマスクをする。食事中の人とは会話をしない。

#### ⑥ 冷水機の使用について

口飲みは厳禁です。足で踏み、水筒で水を受けて使用してください。